

AED（自動体外式除細動器）設置事業者様へ！

～AEDは学校等公共施設をはじめ設置事業所は増加しています～

AEDは、止まりかけた心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す応急手当用の医療機器です。誰でも簡単に使用できますが、適切な管理をしておかなければ、いざという時に「動かない！」というようなことが起これば、救命することができません。

そのためには、以下の注意点に気を付けてください。

1. AEDは日常点検が必要です

いつでも使用できるようにAED本体のインジケータ（AEDが正常かどうかを表す表示窓）や電極パッドとバッテリー等の消耗品の有効期限などを日頃から点検することが重要です。

2. AED点検担当者を決めましょう

AEDの日常点検やバッテリーの定期的な交換を確実にを行うために、点検担当者を決めましょう。

3. AED情報登録について

AEDの設置場所について、公表を同意いただいた場合には、以下のホームページ（※）上で公開させていただき、地域の住民や救命講習を受講された方がAEDの設置場所を把握し、必要な時に迅速に使用できるようになります。

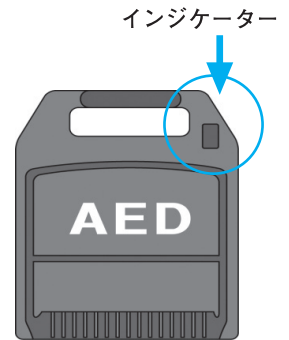
登録については、ホームページ上から行います。

大阪府AEDマップについては、登録後、バッテリー及び電極パッドの交換目安時期の通知等のサポートが行われます。

※大阪府AEDマップ URL <http://osakaaed.jp/>

詳しくは、泉州南広域消防本部のホームページでご確認ください。（<http://www.senshu-minami119.jp/>）

お問い合わせ 泉州南広域消防本部 警備課 電話 469-0119 FAX 460-2119



火災・救急・救助は局番なしの…………… 119番

携帯電話からも局番なしの…………… 119番

（固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！）

火災問い合わせ専用電話 …………… 0180-997-009

救急問い合わせ電話…………… 469-0119

医療機関照会・救急相談は ） 携帯電話・プッシュ回線…………… #7119

「救急安心センターおおさか」 ） IP電話・ダイヤル回線…06-6582-7119

「小児救急電話相談」 ） 携帯電話・プッシュ回線…………… #8000

） IP電話・ダイヤル回線…06-6765-3650

泉州南広域消防本部ホームページアドレス

<http://www.senshu-minami119.jp/>

家庭ごみの野焼き行為は禁止されています！

※農業廃棄物の焼却行為も、近隣に迷惑がかからないようご注意ください！